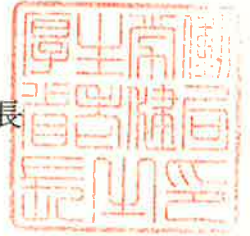


老発 0607 第 6 号
平成 30 年 6 月 7 日

一般社団法人 日本健康・栄養システム学会
代表理事 板倉 弘重 殿

厚生労働省老健局長



平成 30 年度老人保健健康増進等事業（老人保健事業推進費等補助金）
の国庫補助協議の結果について

平成 30 年 3 月 28 日付で提出のあった国庫補助協議については、平成 15 年 5 月 21 日老発第 0521001 号本職通知「老人保健健康増進等事業実施要綱」第 3 条に規定する老人保健健康増進等事業評価委員会における評価の結果、別紙のとおり採択することとしましたので通知します。

平成30年度 老人保健健康増進等事業 採択事業一覧

実施主体名 一般社団法人 日本健康・栄養システム学会

事業 No.	テーマ 番号	事業名	協議額 (千円)	内示額 (千円)	担当	担当 連絡先	採択(内示)にあたっての条件
59	34	リハビリテーションを行う通所事業所における栄養管理のあり方に関する調査研究事業	15,000	15,000	老健課	03-3595-2490	

【事業実施にあたっての注意点】

- ① 表中「採択(内示)にあたっての条件」とは、事業評価委員会における審査の結果、採択するための条件又は事業実施にあたって注意すべき点として付されたものであり、実施主体は必ず履行すること。
- ② 事業実施にあたっては、老人保健健康増進等事業実施要綱第5条を厳守すること。
- ③ 研究報告書等の成果物の作成にあたっては、必ず上記事業名を使用すること(名称変更は認められない)。また、成果物については、国立国会図書館に納本することから、必ず簡易製本(無線綴じ・背表紙付き)とし、表紙、背表紙には『平成30年度老人保健事業推進費等補助金 老人保健健康増進等事業 事業名』等必要事項を記載すること。なお、指定された様式を満たしていない成果物については、再作成を命ずることがある。